

第一次インドシナ戦争の起源

——フォンテーヌブロー会談まで——

藤 木 登

- 一 まえがき
- 二 フランスの国内状況
- 三 対ヴェトナム政策の分裂
- 四 深まる溝

一 まえがき

一九四六年三月六日の協定（ホー・チミン—サントニー協定）で解決されなかった問題（つまり主要問題）は、この協定で開催を予定されていたフォンテーヌブロー会談で交渉されることになっていた。このためにホー・チミン一行がフランスに向けてサイゴンを出発したのは五月三一日であった。

第一次インドシナ戦争の起源

一方フランスの植民地の地位を規定する第四共和憲法が国民投票により承認されたのは一〇月一三日である。この間フランス国内では憲法制定が最大の政治問題であり、それをめぐり政党間の争いが展開されていた。これと並行してホーチミンの国家（ヴェトナム共和国）の命運を決定するであろうフォンテーヌブロー会談が行われたのである。この二つのプロセスは相互に影響しながら進行する。その間のクロノロジーを以下に示す。

五月三十一日　ホーチミン一行サイゴンを出発（カイローアルジェリア経由でバスク地方のビアリッツに六月一

四日着）

六月一日　コーチシナ共和国設立（これをホーチミンは二日、中東上空の航空機上で知る）

二日　フランス第二次憲法制定議会選挙

一二日　グリーン内閣辞職

一六日　ドゴール將軍のベイユール演説（いわゆる「ベイユール憲法」と呼ばれる憲法構想を表明）

二三日　ビドー内閣成立

二五日　憲法委員会作業開始

七月六日　フォンテーヌブロー会談開始

二四日　憲法案の「フランス連合」の部分の検討始まる。

八月二日　第二次ダラト会談開始（一五日まで）この会談はフランス指導下に、ホーチミンのヴェトナム共

和国をのぞくカンボジア、ラオス、コーチシナとフランスとの間で行われた。

同日　フォンテーヌブロー会談中止（ダラト会談に対するヴェトナム共和国代表の抗議のため）

同日 憲法委員会、憲法案を議決（賛成二二票、棄権二〇票）

二〇日 議会において憲法案の審議始まる。

二七日 エリオ（急進社会党の長老議員）「フランス連合」に関する憲法案を非難

同日 ド・ゴール、憲法案（とくに「フランス連合」）に対する批判の記者会見

九月一四日 フランス・ヴェトナム暫定協定（モダス・ヴィヴェンディ）締結

三〇日 憲法案、議会で議決

一〇月一三日 憲法案、国民投票により承認

ヴェトナムにとって数十年間失われていた国家の独立という最重要問題を交渉するこの時期、交渉相手であるフランスも新憲法制定という重大問題に直面していた。そしてかつての植民地などの海外領をいかに取扱うかということが、新憲法制定の過程において重大な政治問題の一つとなっていたのである。

フランスは、憲法において言葉の上で植民地の地位をいかに規定するかという問題に直面していた時に、ヴェトナムの「独立」（このことこそが最大の争点であり、フォンテーヌブロー会談の中心議題となるものであった）という現実問題に直面した。フランスはこれから制定すべき憲法とヴェトナムの独立問題とを矛盾なく解決しなければならなかった。この意味で、ヴェトナム問題はフランスの国内政治あるいは政党政治と強くリンクするのである。

二 フランスの国内状況

第一次憲法草案は一九四六年五月五日の国民投票で否定された。このために新たに第二次憲法制定議会の選挙が六月

二日に行われた。ホーリチミン一行がフランスへの途上にあつた時である。ホーリチミンは三月六日協定で予定されていたヴェトナム独立に関する本会談をできるだけ早く開始したかつた。今から見ると三月六日から五月五日の間がヴェトナムにとって最も有利な時期であつた。それゆえに対ヴェトナム強硬政策の推進者たちは、その時期の本会談をおそれた。強硬政策の代表的人物はグリーン内閣（グリーンは社会党であるが、この内閣は社・共と人民共和派の三党連立内閣である）の外相であるジョルジュ・ビドー（人民共和派）やインドシナ駐在フランス高等弁務官ダルジャンリュール海軍大将である。ダルジャンリュールはホーリチミン一行のフランス行き、および本会談の開始をできるだけ早くおくらすため、ヴェトナムでの予備会談をまず開くべきであると主張したのである。これがいわゆる第一次ダラト会談（四月一七日―五月一四日）といわれるものである。こうしてダルジャンリュールはヴェトナムとの本会談を引き延しながら、五月五日の憲法案に対する国民投票の結果を待つたのである。その結果は憲法案の否決であり、ついで六月二日の第二次憲法制定議会の選挙となつた。五月五日の時点で現内閣の下でのフランス・ヴェトナム交渉は不可能になり、選挙後の新内閣の成立まで交渉は延期された、しかしホーリチミンはフランス行きを強く希望していた。

一方ダルジャンリュールは「ヴェトナム指導者たちが、フランスの政治的不安定がその極にある時に、フランスに到着することは不都合であり、危険でさえあると判断した。」⁽¹⁾したがってかれはヴェトナム代表団のフランス行きを延期させようとした。かれは五月一八、一九日にホーリチミンおよび他の主要閣僚と会い、この旅行を延期することが「ヴェトナムの利益自体にとつても」有利であると、ホーリチミンたちを説得した。そしてコーチナの自立を持ちだした。これはホーリチミン一行がヴェトナムを出発することを防げる一種のユスリであつた。⁽²⁾しかしヴェトナム側のフランス行きの要求は強く、ホーリチミン一行は五月三十一日に出発したのである。ダルジャンリュールが心配したように、フランスは六月二日の選挙をめざして五月一〇日から選挙戦に入っており、すべてが選挙の結果にかかつていた。

ホーIIチミン一行のフランス到着は六月一四日であった。⁽³⁾この半月近くにおよぶ旅行日数は従来はほとんど問題にされていなかったが、これに疑問を投げかけている研究者がいる。かれは「ヴェトナム代表団はできるだけ早くパリに到着したいと望んでいることをわれわれは知っている。それゆえこのおくれは代表団の意思であることはありえない、実際ある秘密情報によれば、このおくれは『非常に上の方で』意図された」とのべている。⁽⁴⁾真実はわからないが、この期間ホーIIチミンたちがヴェトナムにもフランスにもいなかったことはまことに重大であった。ダルジャンリユーなどが心配したことは、ホーIIチミンの訪仏がフランスの選挙戦において左翼に有利な影響を与える可能性であった。

ともあれホーIIチミン一行がヴェトナムを出発してフランスに到着するまでの一〇数日の間に、コーチシナ共和国の設立が発表され、⁽⁵⁾第二次憲法制定議会の選挙が行われたのである。この時期のインドシナ問題はフランス国内で政治問題に転化し、政党間の争いの種になっていた。⁽⁶⁾ダルジャンリユーのコーチシナ分離政策（これはヴェトナム側の主張をまっこうから否定するものである）は右翼政党やビドーのひきいる人民共和派（MRP）をひきつけ、社会党に損害を与え、海外フランス相（旧植民地相）マリウス・ムーテ（社会党）をゆさぶっていた。⁽⁷⁾

この選挙の結果は上のとおりである。

この選挙で一見して明白なことは人民共和派の進出（共産党をおさえて第一党）と社会党の後退である。また社・共の議席の合計が絶対過半数を失った。社会党が首相を引き受けないことは明らかであり、このことがフランス・ヴェトナム交渉に影響を与えないはずはなかった。⁽⁸⁾

組閣をめぐり、人民共和派、共産党、社会党の間でかけ引きがあり、ビドーが首相に選出されたのは六月一九日であった。⁽⁹⁾二三日には組閣が完了した。主要閣僚は次のとおりで

| | 議席 | 増減 |
|-------|-----|-----|
| 共産党 | 153 | -8 |
| 社会党 | 129 | -21 |
| RGR | 53 | -4 |
| 人民共和派 | 169 | +19 |
| 共和右派 | 67 | +3 |
| その他 | 15 | +11 |

(中木康夫 フランス政治史(中)より)

ある、首相兼外相ビドー、内相エドアール・デプルー（社会党）、国防相エドモンド・ミシュレー（人民共和派）、蔵相ロベール・シューマン（人民共和派）、海外フランス相マリウス・ムーテ（社会党）。共産党は要求していた主要三閣僚を得ることができなかったが、入閣した（トレーズ書記長の副首相を含めて五閣僚）。前内閣からの留任は外相ビドーと海外フランス相ムーテである。ここでヴェトナムとの関連において注目すべきは、フランス連合問題担当の國務大臣（ministre d'Etat）としてアレクサンドル・ヴァレンヌ（UDSR：民主社会主義抗戦同盟、急進社会党に近い小党）が入閣したことである。ヴァレンヌはかつてのインドシナ総督であり、この六月二日の選挙で選出されたばかりであった。「フランス憲法、フランス連合の形式と構造……が決定されようとするこの決定的な時に、新しい三党連立内閣の指揮をとるのは人民共和派の党首ジョルジュ・ビドーであった。⁽¹⁰⁾」ビドー内閣のヴェトナム政策はいかなるものなのか。ビドーは組閣後の六月二六日の政府声明において海外領（旧植民地など）に関する基本方針についてのべた。それは「われわれは、フランスがその友愛の中に集結しているすべての領土におけるフランスの存在を維持するだろう」というものである。また組閣直前の六月一六日のド・ゴールのいわゆる「ベイユール演説」がこの点に関して重要である。この演説におけるド・ゴールの考えは「ベイユール憲法」と呼ばれ、フランスの政治に少なからぬ影響を与えた。この中で海外領について「われわれの旗の下に生きる一億一千万人の人々は、将来徐々に明確にされるであろう連邦形態の組織の中にいる。しかしわれわれの新憲法はその組織の出発点を与え、またその発展を準備しなければならない⁽¹¹⁾」とのべている。すなわちフランスの三色旗の下に海外領は存在し、時とともに連邦的組織がだんだんと明確化されるにしても、今度制定される憲法が海外領をふくむ組織の根幹を規定する必要がある、ということである。簡潔に言えば現時点での海外領のフランスからの分離独立は考えられないということである。さらにド・ゴールは、フランス連合に関する諸問題（予算、対外関係、国防など）を決定するフランス連合大参議院（le grand conseil de l'Union française）の創設について

のべている⁽¹²⁾。これの意味することは「フランス連合を構成する国家の自治の範囲はきわめて限定的である⁽¹³⁾」ということである。

ビドーは前グリーン内閣の外務大臣として、ダルジャンリュアの主張する対ヴェトナム政策を推進してきた。この政策はかれの属する人民共和派の植民地政策でもあった。またかれ自身の政治信念とも適合するものであった。

一方ヴェトナム側はフランスの左翼政党に期待していた、これは当然なことではあるが、しかし「……ヴェトナム人はフランス人の政治的駆け引きの場について不正確なイメージを持つにいたった。すなわち『運動の党』の力への過大評価と『秩序の党』のそれへの過少評価である⁽¹⁴⁾」と指摘されるように、フランス国内には植民地独立に対する根深い反撥が存在していた。たしかに植民地ナショナリズムの高揚がこの時点ではあったし、ホー・チミンの人気は世界的に高かった。フランスでは社会党と共産党がホー・チミンを独占していた⁽¹⁵⁾。すでにヴェトナム問題は政党間の紛争の種となっており、このことはとくにビドーの率いる人民共和派の反撥をまねいた。六月二日の選挙はいわゆる「運動の党」である社・共両党の後退を示していた。これはフランスにおける、植民地ナショナリズムへの対抗ナショナリズムの潜在的強さをうかがわせるものであった、フランスの戦後世界における大国としての地位の確保は植民地なしには不可能であるという考えは、フランス人には広く受け入れられていた。

三 対ヴェトナム政策の分裂

新内閣の首相となったビドーはいかなる対ヴェトナム政策を構想したのか。グロセールによれば、ヴェトナムに対して二つの政策があった⁽¹⁶⁾。一つは植民地行政官やダルジャンリュアの主張する「新しい外観の下でのフランスの支配の再

建」であり、もう一つはルクレール將軍やサントニーの主張する「全く新しいタイプの協力の建設」である。三月六日協定は後者の線上にあるものであった。この「協力」政策の推進者であるルクレールもサントニーも「右翼の人」⁽¹⁷⁾であり「ゴーリスト」⁽¹⁸⁾であった。ところで社会党、共産党とホーニチミンとの親密な関係により、「協力」政策は、これら二党の推進する政策と見られるようになった。そしてこのことが人民共和派や自由共和党（PRL）のような右翼政党の側の硬化と不信を引き起こしたのである。⁽¹⁹⁾

ヴェトナム側は、その目的を達するため、フランスの左翼の党でなく、右翼の党をあてにすべきであったのだろうか。⁽²⁰⁾すなわち右翼の党に期待していたならばヴェトナム独立は実現していたのであろうか。問題はこのような条件が存在していたかということである。

三月六日協定以後ヴェトナムにおいてもフランスにおいても状況は急激に変化していた。フランスにおいては五月五日の憲法案の国民投票による否決、および六月二日の憲法制定国民議会の選挙があった。ヴェトナムにおいては六月一日のコーチナ政府の設立があった。この様な内外の状況の変化において、「協力」政策を推進しようとするルクレールなどの「右翼」の人達の立つべき基盤がきわめて弱体化していた。このようなルクレールの立場を示している文書がある。これは六月八日かれが人民共和派のリーダーの一人であるモーリス・シューマンにあてた手紙である。三月六日協定以後かろうじて手にした成功は失われるのではないか。ヴェトナムの現実の誤った情報を受けたパリの交渉者がホーニチミンにだまされ、その主張を全面的に認めるのではないか。ルクレール自身（かれは駐ヴェトナムフランス軍の司令官である）が得た軍事的勝利をまもり、交渉が失敗に終わることが望ましい。この様にかれは考えてこの手紙を書いたのである。この中でかれは書いている、「……ホーニチミンとは何者か。かれはフランスの大敵であり、かれ自身とその党によりこの六カ月間追求されてきた目的は、われわれを追い出そうとすること以外の何物でもないことを忘れない

ことがなによりも重要である。……われわれはそのことを証明するあらゆる文書や電報を手元に持っている、この交渉のフランス代表が同情やホーリチミンとその一味がしばしば利用したり巧妙に用いる言葉（デモクラシー、レジスタンス、新しいフランス）の技巧にとらわれることは非常に危険である、これらの状況にかんがみて、私は判断する。フランスによって定められた枠は明確である。すなわちフランス連合の枠内でのインドシナ連邦である。われわれの代表がこのことを堅持することが必要である。⁽²¹⁾この手紙はシューマンから首相になったビドーに渡された。三月六日協定を承認し、「協力」政策の推進者の有力な一人であったルクレールのこの警告はビドーに大きな影響を与えたことは十分に考えられる。⁽²²⁾したがってこの時点で右翼陣営で「協力」政策を支持する基盤は大きくなかったと見てよい。さらにルクレールの考えていた「協力」の実質がいかなるものであったかが問題であろう。かれは「フランスの支配の再建」に対して「新しいタイプの協力」を考えているのであるが、「フランスの存在」は否定していない。これにはフランスの右翼政党や急進社会党はもちろん賛成であるが、社会党も反対していない。また理由はことなるが共産党も明確には反対していない。この「フランスの存在」ということが、来たるべきフォンテーヌブロー会談で最大の問題となるのである。

リベラルと見なされ、植民地体制の明確な終結を確信していたルクレール將軍が力の政策の最も強い支持者と同じような意見を表明したのである。この意味でこの手紙は重要である。⁽²³⁾ヴェトナムの主張（すなわちコーチシナを含んだヴェトナムの完全独立）を認める立場は左翼の一部のものであり、右翼陣営の立場は固まっていたといえる。「協力」政策はこれ以後社会党と共産党が閣内で保持しうる力と結びつけて見られることになった。⁽²⁴⁾

四 深まる溝

六月二九日「インドシナ問題閣僚委員会」が開かれた。ここでフォンテーヌブロー会談にのぞむフランスの立場の最終的決定がなされたと思われる。この委員会はインドシナに関係ある五人の閣僚（外相、国防相、蔵相、公共事業相、海外相）とダルジャンリュールにより構成されていた。グリーン前内閣の時のメンバーと蔵相を除いて同じであった。蔵相は社会党のアンドレ・フィリップから人民共和派のロベール・シューマンになってをり、六月二日の選挙の結果がここに出ていた。すなわち前委員会では人民共和派二人、社会党三人であったのが、新委員会では三人と二人になった。共産党は与党であったが、どちらの委員会にも入っていない。ビドー内閣下のこの委員会では人民共和派の主張がほとんどそのまま通ったと思われる。この委員会の討議の内容も決定も明らかにされていないが、「これはおおむねダラト会谈の時と同じであった。⁽²⁵⁾」三月六日協定における争点はヴェトナムの独立とそのヴェトナムへのコーチシナの統合（いわゆる3^区問題）であった。前者は協定において「インドシナ連邦とフランス連合を構成する自由な国家」と表現されていた。後者はコーチシナのヴェトナム国家への統合は「住民投票により決定」される、とされていた。ヴェトナム側は「自由な国家」とは「独立国家」を意味すると解釈していた。したがって「インドシナ連邦」（これこそがフランスのインドシナ支配のマシンであった）と「フランス連合」を实体のない形式と考えていた。フランス側は逆にこれらを実体的なものとして解釈しており、したがって「自由な国家」とはこの連邦と連合のワクの中で実質的な制限を受けるものと考えた。要するに、ヴェトナム側はヴェトナム国家は主権を持つと考え、フランス側は主権は連邦、連合を通してフランス国家が持つと考えたのである。インドシナ連邦は一九世紀末に成立し、フランスのインドシナ支配を実行した組織であり、フランスはこれを実質的に持続しようとしたのである。「フランス連合」は「帝国から連合へ」といわれるよう

に旧植民地支配の戦後における構想に与えられた名称である。しかしこの「連合」という制度は新憲法により具体化されねばならず、その憲法は六月二日の選挙により成立した憲法制定議会により、ビドー内閣のもとで新たに審議されることになっていた。

コーチシナ問題もまた両国の解釈が大巾に違い違っていた。ヴェトナム側はコーチシナのヴェトナム国家への統合は当然のことと考えており、「住民投票」はその確認にすぎないとしていた。ホー・チミンたちは投票が実施されたならば、コーチシナの住民は圧倒的多数でヴェトナム国家への統合を決定すると考えていた。これは実際そのとおりであり、フランス人もそう見ていた。それゆえフランスはこの「住民投票」の実施を延期したり、停止しようとするのである。

この方向におけるフランスの行動の最も重大なものが六月一日の「コーチシナ共和国」の設立である。ヴェトナム側はこの行動を三月六日協定の重大な違反であると非難した。しかしフランスは住民投票の結果に従うという条件でコーチシナ国家（フランス連合およびインドシナ連邦のワク内での）成立を認めたのである。フランスは三月六日協定は「地方的協定」であって、コーチシナには適用されないと主張した。たしかに住民投票の結果コーチシナがヴェトナム国家に統合されるまでは、コーチシナはヴェトナム国家の領土ではないというのがフランスの主張であるから、コーチシナをヴェトナム国家とは別のもの（フランスの植民地支配下においてはコーチシナはトンキン、アンナンなどともにインドシナ連邦を構成していた）として扱うというフランスの主張が全くの違反とはいえない。ヴェトナム側はそれこそ「分割支配」としての植民地主義の残滓であり、本来一つであったものが一つとなるのは当然であると主張した。

三月六日協定において、「独立」と「コーチシナの即時の統合」という文言が存在していれば協定の解釈をめぐる少なくとも形式的な争いは生じなかった。もちろんこの解釈上の争いの背後に両者の実質的な対立がある。この実質的対立のゆえに三月六日協定は妥協の産物となったのである。しかしヴェトナムとしては、フランスの「善意」を信じており、

フランスは「独立」も「統合」も当然承認するだろうと考えていたと思われる。三月六日の時点がヴェトナムにとって恐らく最も有利な状況であった。この時点が二つの争点をヴェトナムにとって有利に解決するチャンスであった。たしかに「独立」と「即時統合」という文言にはフランスが最後まで反対したことは事実であるが、ホーチミンもフランスの「善意」を信じ、武力衝突をかけてまで強硬路線をつらぬくことはしなかった。この理由は「妥協」が将来ヴェトナムに有利に解決されると判断したからである。しかしフランスの「善意」は、もしそれがあつたとしても、ホーチミンの幻想にすぎなかった。四月の第一次ダラト会議でそれが明らかになり、六月のコーチシナ共和国の成立により確定的になったといえよう。

したがって、六月二九日の「インドシナ問題閣僚委員会」による「ダラト会談の時と同じ」という決定は、フランスは「独立」と「コーチシナ」に関して絶対に譲歩しないという決心をしたということである。

フォンテーヌブロー会談の開催日の前日すなわち七月六日にフランス代表团は団長の家に集会した。⁽²⁶⁾ここで団長のマックス・アンドレはビドーから受けた最終的な訓令を一同に伝えた。これは「いかなる場合にも、ヴェトナムの将来の政府が国際的法人格 (Personnalité) を持つことを承認するな⁽²⁷⁾」というものであつた。これはヴェトナム共和国が主権国家となることを明確に否定したものと考えてよいであろう。さらに「決して対外問題に関する権限を手放すな。フランスの手の内にヴェトナムをとどめておくこと、ソ連の勢力範囲にヴェトナムが移るかどうかはこの点にかかっている⁽²⁸⁾」というものであつた。ここでビドーがヴェトナム独立問題において共産主義を意識していることに注意しておく必要がある。またコーチシナ問題については住民投票以前に、統合を認めることを拒否した。

ビドーは国際政治における共産主義の意味をこの時点ですでに強く意識している。ホーチミンのヴェトナムが独立することはすなわちソ連の勢力範囲に入ることであり、これは当然にフランスと独立ヴェトナム国家との友好関係の終

結を意味すると、ビドーは考えた。

一方ホー・チミンたちは独立したヴェトナム国家はフランスとの友好関係を持続することをいわば前提条件としており、これを疑問と考えていないし、また素朴に信じていた。これはフランスが共産主義国家となるかまたは共産党主導の政府ということを決断すれば理解できる。ここでホー・チミンたちはフランスにおける保守党の根強さ、強靱さ（もつとも一九四六年段階では一時的に保守陣営の後退があった）を過少評価していたといえよう。あるいはホー・チミンたちはフランスは全体として政党政治にあまり関係なく植民地主義から脱却していると考えたともいえよう。イデオロギーに関係なく植民地主義はもはや維持すべき価値のないものという考えが広まるのはもつと後になってからであろう。交渉というものは当事者双方の歩み寄りによる妥協の余地がありうるということが前提条件とすれば、フランスの態度は交渉にのぞむものとはいえなかった。もつともヴェトナム側はこのことは知らないし、交渉の成功に希望を持っていた。このことについて七月五日マックス・アンドレ邸に集まった代表団の一人である社会党の国会議員ポール・リヴェが一九四九年に以下のごとく語っている。かれは言う「……この集会は二時間続いた。私は聞き、いくつかの質問をした。私が団長に別れを告げ、かれは『では明日』といった時、私はかれに答えた、『いや私は辞任します。』なぜか、私はその夕方海外フランス相への手紙でその理由を説明した。その要点は『私はフォンテーヌブロー会談への参加を続けることを拒否する。なぜなら私はだまされたり、人質にとられたり、共犯になることを望まない』ということである。この手紙において、私はかれにこの段階で明らかであった計画を知らせた。それはフォンテーヌブローの交渉を成功させる意思がなく、反対の意思さえ存在した、ということである。』⁽²⁹⁾つまりフランスはこの交渉が決裂してもかなわない、むしろその方がよいと判断していた。交渉当事者が交渉を成功させようとするのは、それが当事者双方に少なくとも不利とならないと判断するからである。フォンテーヌブロー会談の場合、フランスは会談が失敗してもかまわないと考え

たのは、失敗が不利ではないと判断したということである。失敗することはホーリチミンのヴェトナムの独立を認めないことであり、これは会談前のフランスの決定と同じになる。ヴェトナムは独立を交渉により得ることができないなら、武力にうったえるであろう。ビドー政府はこれを予想しており、しかしそれでもかなわないと考えたのだろうか。こうである以上、フランスの立場はある意味で強かったといえよう。しかしこの時点でヴェトナム戦争が後のような展開になるとは予想していなかったであろう。つまり交渉が失敗した場合、ヴェトナムが武力にうったえることをビドー政府が明確に認識していたか否か明らかでない。ここでもフランス政府がヴェトナムの戦力について過少評価していた。それゆえフランスは、ヴェトナムが武力にうったえることなく、フランスの政策を受け入れるか、または武力衝突しても、たやすく勝負がつくと考えていたのか。この点も明確でない。

フォンテーヌブロー会談は奇妙な性格を持っていた。これは国家間の交渉であるのか、それとも国家内の交渉であるのか。これはホーリチミンたちの立場がいかなるものかという問題でもあった。かれらは国家の代表なのか。かれら自身はもちろん国家の代表と考えていた。だがフランスはそのようには見ていなかった。この問題は国際法上の問題でもある。ヴェトナム共和国は独立宣言をした。しかしフランスはこのことを承認しておらず、このこと自体が交渉の対象であった。したがって純粹に国際法から見れば、フランスの主張はまちがってははいない。だが植民地の側から見ると、まさにこれこそ近代国際法の限界であり、この様なかたちで植民地所有国に有利になる国際法こそ批判の対象となるべきものであった。

一方フランスがどのように考えていたかは、フランス代表団を見れば明らかであった。⁽³⁰⁾ フランス代表団の委員長のマックス・アンドレをはじめとして、大臣や責任ある外交官は一人のいない。つまり二流の人物であり、主力は役人であった。かれらは交渉相手や民族主義の思想に少しの同情も持っていなかった。⁽³¹⁾ このフランス代表団の格は、それ自体ヴ

エトナムをフランスと平等な独立国と見ることを拒否していた。代表団の格そのものが交渉の本質的事項と深く関連していたのである。フランス政府が三月六日協定の「自由な国家」を「独立国家」と解釈しない以上、フランス代表団の格は「二流」になるということである。フランス代表団はその構成において、すでに交渉の内容を決定していた。したがって、ダラト会談の時と同じく、フォンテーヌブロー会談にけるフランス代表団は、ヴェトナムの独立や主権の問題を議論する権限をフランス政府から与えられていないと主張することになるのである。

これに対してヴェトナム代表団の団長はファン・バン・ドン首相であった。⁽³²⁾ ファン・アン国防相も加わっていた。つまりヴェトナムの代表団は第一級のメンバーであった。フォンテーヌブロー会談の重要性から考えて、このことは当然であった。かれらは三月六日協定の「自由な国家」を「独立国家」と解釈しており、この会談は主権国家間の交渉すなわち国際的交渉と考えていた。来たるフォンテーヌブロー会談は事実上独立したヴェトナム国家に法的形式を与えるにすぎないと考えていた。七月二日ホー・チミンは次の様にのべた、「フランス連合を構成する自由な民族の無限の多様性に支えられたこの連合は、その結合と統一によって世界を驚かすだろう。フランス連合の中で、同じ民主主義の理念に立つ自由で平等な民族であるヴェトナムとフランスは友愛の下に連合するであろう。」⁽³³⁾ この主張とフランスのそれとの対照は明白である。しかしホー・チミンは将来の両国関係について言及しているのであって、三月六日協定以後フォンテーヌブロー会談までのヴェトナムの地位に関しての両国の協定の解釈についての差異は事実として存在し、国際法的には⁽³⁴⁾ どちらの解釈の可能性もありえた。これは協定に「独立」という文言がなかったことに結局は帰着する。文言の背後には精神がある。フランス政府が「独立」という文言に徹底して反対したのは、この時点においてヴェトナムに独立を与える思想がなかったからである。フランスは公式見解として、この時期帝国主義や植民地主義をあからさまに主張することはなかった。これらはマイナス・イメージとして、ルソー的人道主義とか文明の使命という様な言葉で弁明されて

きた。しかしこの実体はどうか。⁽³⁵⁾このことはフォンテーヌブロー会談でのフランス代表の主張によりやがて明らかになるであろう。

ヴェトナム代表団は、植民地国家の持つ植民地利益および精神の執拗さ、粘着さ、持続性を軽く見すぎていたといえよう。たしかにホーリチミンたちは、フランスで歓迎されてはいた。しかし歓迎した人たちは、ヴェトナムに利害関係を持たない人々であり、多分にムード的であった。利害関係のない人々の判断が真に力を持つことこそ、結局は歴史の愚行から逃れるすべとなるのであろうが。

フランスの対ヴェトナム政策を決定する政治家たちはホーリチミン歓迎ムードを危険と見ていた。反対にホーリチミンたちが、フランスに真に何を要求しているかを知った世論がそれでもその要求を喜んで受け入れるだろうと、かれらが考えたとすればこれまた非常に楽観的であった。ヴェトナム側はこの点において、むしろ人気があっただけに、誤っていたといえる。

重要なことは両国の関係について、フランス政府とホーリチミンたち（いわゆるヴェトミン）の間に基本的認識の差があったことである。ホーリチミンたちは、くり返し表明しているように独立ヴェトナムとフランスとは友好的関係が可能であり、かつ必要であることは当然と考えていた。ヴェトナム政府を構成している他の政党（VNQDDやDon Minh Hoiなど）が反仏、親中国、親米、反共であったのに対し、ヴェトミンは親仏であったのである。他の政党は即時の完全独立の承認を要求し、フランスとのあらゆる交渉を拒絶していた。⁽³⁶⁾これに対してホーリチミンたちはフランスとの交渉による独立達成を主張していた。フランスとの武力対決による独立は可能としても（可能ではない場合は最悪の選択となる）、フランスとの友好関係はそこなわれるだろう。独立ヴェトナムはその発展のためにフランスの援助が不可欠であった。⁽³⁷⁾そして資本や技術などを提供するのはフランスの資本家であり、社会党や共産党ではなかった。ここにホ

ーリチミンたちの立場の困難があった。交渉路線は社会党や共産党を相手とできれば成功の可能性は大きい。しかしその時、フランスのブルジョア政党や資本家たちは独立ヴェトナムをおそらく見捨てるだろう。人民共和派のビドー政府との交渉による平和的な独立が達成できるなら、フランスの援助も期待できるだろう。しかしすでにのべたように、人民共和派や急進社会党のような保守政党は植民地の独立を認めるつもりはなかった。これらの政党は、ヴェトナムの独立はすなわちヴェトナムにおけるフランスの全権益の強制的排除と考えていた。

ここでホーリチミンたちが共産主義者であることが重要なファクターとなる。同時にフランスにおける反共主義という政治状況が問題となる。ビドー政府は人民共和派、社会党、共産党のいわゆる三党政治 (Tripartisme) の政権であり、人民共和派と共産党との対立は強く、ビドーはなうての反共産主義者であった。かれの共産主義にたいする観念からすれば、共産主義者に主導される独立ヴェトナムはたやすくソ連の歩となるにちがいがなかった。⁽³⁸⁾つまりかれにとって、はヴェトナムの独立は共産主義の拡大を許すと同時に、ヴェトナムにおけるフランスの権利を失うことを意味していた。

一方ホーリチミンたちはこの点については異なった考えをしていた。かれの前述した声明にもあるとおり、共産主義者の主導する独立ヴェトナムはフランスと敵対する意思もなくその必要もない。むしろヴェトナムはフランスの資本や技術を必要とし歓迎する。しかしかつての植民地に対するような方法では困る。独立ヴェトナムが前提条件である。この条件を認めた上で、ヴェトナムに援助することができし、過去の経歴にかんがみてむしろ援助すべきである。ザッポ国防相の云う「独立と同盟」⁽³⁹⁾が両国の関係であるべきである。したがって、独立ヴェトナムとフランスの友好関係の維持はビドー政府の政策にかかっていたのである。すなわちヴェトナムの独立を承認し、友好国としてヴェトナムの発展に援助、協力するという政策である。この政策決定があればヴェトナム側がフランスとの友好関係を断絶するという方針でないかぎり、両国はかつての植民地関係とは全く異なる関係を樹立しえたのである。

以上のことを図式的に示すと次のようになるであろう。

ヴェトナム側の主張…独立—フランスとの同盟関係—フランスの援助（フランスの経済活動はヴェトナムの国内法に従う）—ヴェトナムの発展—両国の相互利益

このヴェトナムの主張をフランス側は次のように解釈した。

フランス側の解釈…独立—共産主義国家—フランスの経済活動の排除—共産主義陣営への移行（ソ連の衛星国）—共産主義の拡大。

これに対してフランス側の主張は次のようであった。

フランス側の主張…独立拒否（主権はフランスが保持）—ヴェトナムでの自由な経済活動—フランス圏内および資本主義圏内へのヴェトナムの確保—家父長的保護下でのヴェトナムの発展

このフランスの主張をヴェトナム側は次のように解釈した。

ヴェトナム側の解釈…独立拒否—フランスの自由な経済活動—植民地支配・搾取—圧政・停滞

一方の主張に対して他方が最悪の解釈を与えるということは対立する状況においてはよく見られることである。フォントレーヌブロー会談期はそのような状況であった。

フランスはすでにのべたように、この会談を成功させるつもりはなかった。ヴェトナムの方はどうであったか。ホー

チミンたちが交渉による独立を政策とした以上、この会談の成功を望んだのは当然であった。かれらはこの会談の成功（すなわち独立）の可能性をどの程度に考えていたのか。フォンテーヌブロー会談が近づくにつれて、客観的状況は交渉による独立の可能性に対して明らかに不利となっていた。ホーIIチミンたちはこの状況をいかに認識していたのであるか。かれらは交渉による独立が徐々にきびしくなっていることに気づいていたが、少なくとも公式にはこのことを表明しなかった。⁽⁴⁰⁾むしろヴェトナムは独立してもフランスとの協力関係は維持することで、フランスを安心させる方向の努力をしていた。即時の独立（交渉によらない独立、武力対決を辞さない独立）を主張する他の勢力を抑えてきたホーIIチミンたちにしてみれば、会談の成功の可能性を低く見るような見解を表明することはできなかった。かれらが交渉による独立（つまりヴェトナムにとっての会談の成功）の可能性をどの程度に考えていたかは一つの問題点である。会談前にフランス政府の政策決定を知ってはいないのであるから、会談成功の可能性なしと判断したということはありえない。しかしフランスの行動などから、客観状況はきびしくなってきたという認識はしていたが、それでも交渉の成功を期待していたし、失敗を予想してはいなかったと思われる、ヴェトナム側はフランス政府が種々の難題を出すにしても、最終的には独立を承認するだろうと考えていたといえよう。そうでないとすれば、交渉は無意味であり、会談のテーブルにつく必要はないということになる。

さらにホーIIチミンたちは、フランス政府が交渉決裂を最終的にはさけるだろうと予想していたと思われる。だが結果論であろうか、この点でかれらの判断は正しくなかった。同様にフランス政府は、ヴェトナムが結局は譲歩するだろうと考えていたのだろうか。そうだとしたら、フランスも判断を誤っていた。しかしフランス側は、決裂を覚悟していたのであるから、判断が誤っていてもマイナスにならなかった。

かくして、一方は事前に会談決裂はあり得るとの決定をし、他方はその成功を強く望むという状況において、七月六

日の交渉開始をむかえることになった。

- (1) Philippe Devillers, *Histoire du Viet-nam 1940—1952*, Seuil, 1952, pp. 266-7.
- (2) *Ibid.*, p.267.
- (3) しかし到着日は六月二日または三日とつづるのみあり。(L'Anné Politique 1946. p.131, pp.201-2.)
- (4) Henrie Azeau, *Ho Chi Minh, Dernière Chance*, Flammarion, 1968, p. 148.
- (5) ホーリチミンはこの設立を六月二日にフランスに向かう飛行機の中で知り、ヴェトナムに帰ることを考えた。サントニールがかれた「コーチンナ政府の臨時的性格を長々と説明」して、帰国しないように説得した。(Georgette Elgey, *Histoire de la IV^e République 1. la république des illusions 1945—1951*. Fayard. 1965, p.160.)
- (6) *Ibid.*
- (7) Jean-Pierre Rioux, *La France de la Quatrième République I. l'ardeur et la nécessité 1944—1952*, Seuil, 1980, p. 136.
- (8) Devillers, *op. cit.*, p. 289.
- (9) 社会党は首相は拒否するが、入閣は希望。共産党は入閣の条件として国防、外務、内務のうち一つを要求。人民共和派は首相を要求し、共産党の要求は拒否し、単独内閣も辞さず。
- (10) Devillers, *op. cit.*, p. 290.
- (11) L'Anné Politique 1946, p. 537.
- (12) *Ibid.*
- (13) Elgey, *op. cit.*, p. 208.
- (14) Devillers, *op. cit.*, p. 292.
- (15) Elgey, *op. cit.*, p. 160.
- (16) Alfred Grosser, *La IV^e République et sa politique extérieure*, A. Colin, 1967, pp. 255—6.
- (17) Devillers, *op. cit.*, p. 292.
- (18) Jacques Julliard, *La Quatrième République*, Calmann-Lévy, 1968, p. 122.

- (19) Devillers, op. cit., p. 292.
- (20) アレグサンダー・ワースは「フィリップ・ドゥヴィレルのような権威の意見によると、ホー・チ・ミンの大きな誤りは、サントニーヤルクレルクのような右翼のインテリ分子の間に支持を求めないで、フランスの社会党や共産党と自らを同一視してしまったことにある。」(野口、高坂訳、フランス現代史Ⅰ、三二ページ)とのべている。しかしドゥヴィレルはこの様にはっきりといていないように思う。
- (21) Elgey, op. cit., pp. 161-2.
- (22) ジュリアールは「一九四六年の大半パリで動かされる振子は、ルクレールとダルジャンリュエにより現地で同時になされる二つの政策の間を揺れ続けた。」(Julliard, op. cit., p. 122.)と書いているが、ルクレール自身は六月の段階では自分のかつての政策は困難であると考えていた。
- (23) しかしルクレールの考えが本質的に変化するというより、かれの考えのあいまいな部分(フランスの存在すなわちヴェトナムの完全独立を否定するかぎり、ホー・チ・ミンたちの主張と結局のところ対立し、力の対決に行きつく可能性が高い)が状況の変化により明確にならざるをえなかったと考えた方がよいのではないか。
- (24) Devillers, op. cit., p. 292.
- (25) Ibid., p. 291.
- (26) フランス代表団は委員長のマックス・アンドレ以下ダラト会談の時とほとんど同じである。パリの関係各省の役人、いわゆる「サイゴン・グループ」(旧インドシナ総督府の役人)、軍人および与党(人民共和派、社会党、共産党)の国会議員計一五名である。
- (27) Elgey, op. cit., p. 163.
- (28) Ibid.
- (29) Azeau, op. cit., pp. 156-7.
- (30) 「フォンテーヌブロー会談の席に座ったのは国家元首であった。しかしかれの面前には二流の交渉相手しか見なかった。」(Grosser, op. cit., p. 256.)
- (31) Henrie Grimal, La Décolonisation, Editions Complex, 1985, p. 206.
- (32) ホー・チ・ミンが団長になるはずであったが、ダルジャンリュエがフランス代表団の団長を主張したので、ヴェトナム側がこれを拒否した。その結果両者が引くことで妥協した。
- (33) L'Année Politique 1947, p. 202.

- (34) 独立という文言を入れた協定は議會承認の問題を引き起こすことになる。その場合当時の政治状況では、否決される可能性が大きかった。
- (35) 「人民共和派は社会的家父長主義という偽善的言葉のまやかしにもかかわらず、最も狂信的愛國的な植民地主義の擁護者であった。このようにして、人々は経済や銀行の利権の重みを忘れる。マックスIIアンドレやジャンIIルトウルノーのような人はこれらの利権の擁護者であった。」(Juliard, op. cit., p. 123.)
- (36) Grimal op, cit., p. 204.
- (37) ホーIIチミンたちは独立した社会主義ヴェトナムは、その発展のために、フランスの産業、金融、科学を必要とすると考えていた。
- (38) Azeau, op. cit., p. 155.
- (39) Devillers, op. cit., p. 293.
- (40) しかし「コーチシナ政府」の設立に対しては、はげしく非難していた。ホーIIチミンは「南ヴェトナム(コーチシナ)はヴェトナムの「不可分の一部」であり、「われわれの肉の肉であり、血の血」である。」と語っている。(A Chronicle of Principal Events relating to the Indo-china Question 1940-1954, Shihchieh Chinsih, Peking, 1954, p. 14.)